

令和7年 第11回

北本市議会改革特別委員会会議録

令和7年12月12日 開 会

北 本 市 議 会

議会改革特別委員会

1. 開会年月日 令和7年12月12日(金) 午後 3時50分
2. 出席委員 工藤日出夫委員長 中村洋子副委員長
桜井卓委員 小久保博雅委員
湯沢美恵委員 島野和夫委員
高橋誠委員 永井司委員
滝瀬光一委員 大嶋達巳委員
保角美代議長 毛呂一夫議員
3. 欠席委員 (0名)
4. 説明のため出席したもの(0名)

事務局職員出席者

関口智明	局長	佐藤慎也	参事
金子瑠美	主査兼GL	小林範之	主査

開会 午後 3時50分

○工藤日出夫委員長 ただいまから第11回議会改革特別委員会を開会いたします。

議事に入る前に、委員会傍聴についてですが、本日の委員会の傍聴については、これを許可いたしますので御了承ください。

ここで暫時休憩いたします。

休憩 午後 3時50分

再開 午後 3時50分

○工藤日出夫委員長 休憩を解いて再開いたします。

本日の日程につきましては、お手元に配付した日程表のとおりでございます。

日程第1、閉会中の継続審査に関する件を議題といたします。

令和7年第4回定例会の期日は、12月19日金曜日までとなっております。本委員会に付託されております議会改革に関する件について、議長に閉会中の継続審査の申出をしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○工藤日出夫委員長 御異議なしと認めます。

よって、議長に対し閉会中の継続審査の申出をすることに決しました。

続いて、日程第2、中間報告の申出についてを議題といたします。

本委員会に付託されております議会改革に関する件について、審査の経過を本会議に中間報告いたしたいと思いますが、これに御異議ござ

いせんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○工藤日出夫委員長 御異議なしと認めます。

よって、審査の経過を本会議に中間報告することに決しました。

なお、内容については正副委員長に御一任いただき、案を作成後、皆様に配付し、御意見を伺いたいと思いますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○工藤日出夫委員長 御了承いただきましてありがとうございます。

それでは、そのようにさせていただきます。

続いて、日程第3、その他についてを議題といたします。

12月3日から12月5日にかけて開催された各委員会の協議会において、委員間討議の試行を行ったと伺っています。健康福祉の高橋委員長、建設経済の永井委員長は本委員会にも委員として御出席いただいておりますが、総務文教の報告を毛呂一夫委員長にお願いしたいと思いますが、これに御異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○工藤日出夫委員長 異議なし。

では、そのような形で進めさせていただきます。

委員間討議の報告を求めたいと思います。

それでは、高橋委員からよろしくお願ひします。

○高橋 誠委員 では、健康福祉常任委員会協議会での委員間討議について、以下のとおり報告

をさせていただきます。

日時、令和7年12月5日金曜日、予算決算常任委員会健康福祉分科会終了後に行いました。

場所は、委員会室2。

3番、討議議題につきましては、健康保険証の存続を求める意見書を国に提出することを求める請願書を題材に行いました。

討議の結果、各委員の意見の変化はございませんでしたが、各委員がそれぞれの意見の理由、考えをより深く理解した上で結論を出すことができました。

委員間討議を実施しての所感ですが、特別委員会にて申し合わせた討議内容、討議の方法の内容ですね、5つの項目について、特に修正すべきものはございませんでした。

以上、報告します。

○**工藤日出夫委員長** 高橋委員より報告をいただきました。

続いて、永井委員から建設経済常任委員会協議会の委員間討議の内容について御報告いただきます。

○**永井 司委員** それでは、建設経済常任委員会協議会での委員間討議について御報告をさせていただきます。

委員間討議を行うに当たり、先ほど、最初に委員長からテーマは自由に委員会で決めていいというふうにお話をいただいたんですけども、実際のことを想定すると、例えば、請願であったり議案であったり、賛否が分かれるもので特に有用だというふうに想定を踏まえた上で、請

願を基に討議を行いました。

請願については、今定例会に上程されたもの、議案・請願では特に賛否が分かれそうなものもないという判断の上で、架空の請願を用いた上で討議を行わせていただきました。

討議のテーマといたしましては、デマンドバスの存続と制度拡充を求める請願という架空の請願でございます。設定の中では、デマンドバスが廃止になって、タクシーの補助に切り替わるような議案というか、そういうふうな制度になっていく中で、実際にその市民の方からそういった請願を出していただいたという架空のテーマを基にいたしました。実際、これはかすみぐら市議会なんかであったらいいんですけども、それを基に、北本市に置き換えてやってみました。

結果についてですけれども、討議前にまず可否を決めておいてくださいと、その設定を読んで、請願の内容を読んで採決するか、採決するか採択しないかを決めておいてくださいといった状態で討議をしました。その討議をした後において、可否の結論が変わった委員がおりました。

委員間討議を実施しての所感でございますが、委員間討議においては、討議すべき論点、課題等を明確にし、優先順位をつけた上で、一つ一つの論点、課題等に対し討議を行ったほうが討議内容が明確になり、効果的・効率的であるという所感を持っております。

また、議会運営上は賛否の表明については討

論で行うこととなっていると思うんですけども、委員間討議においては、論点、課題等を整理して、合意形成へ向けた議論の場という前提で考えますと、ガイドラインの策定するときには、委員間討議のときには賛否の意思表示も含めて自己の意見等を主張できる等と明記して、全員に明記しておいたほうがいいかなと考えております。

また、委員間討議では、各委員が自己の意見等を述べるとともに、他の委員の意見等を傾聴することにより新たな気づきが生まれるため、1つの討議課題において各委員が複数回発言することが望ましいと考えました。

討議の中では様々、討議を通した後に様々委員の方から所感をいただいているところでございますが、大きくこの3点を所感として御報告をさせていただきます。

○**工藤日出夫委員長** それでは、総務文教常任委員会の委員間討議についての報告を毛呂議員にお願いいたします。

○**毛呂一夫総務文教常任委員長** 総務文教常任委員会の協議会において、委員間討議を12月3日、分科会終了後に行いました。

そのときのテーマは、北本市における通学路の課題についてということをやテーマにしたんですけども、これは、実は、12月6日、その週の土曜日にPTA連合会との交流会が文化センターでありまして、通学路の件や、ICT教育に関する議論、課題とか、そういうのを全部もうピックアップされていまして、それを

事前に委員の皆さんに見ていただきながら、通学路に対しての課題とはこうある、それについて、これをどのように持っていこうかという提案に結びつけていこうということでの打合せをいたしました。

委員間討議を実施しての所感等ですけども、まず1点が、委員間討議においては、申出をした委員、動議を提出した理由を明確に発表し、討議内容を具体的に示す必要があるという、当然、その委員会の中で話をしていますから、そこに出てくる議案なり、それから、請願なりいろんなものが出てきますけれども、そこで、やはりその申出をした委員、もしくは議員は、ちゃんとこうこうこういう背景でこうだということと説明をします。いわゆるその請願に対する提出議案の賛同議員ですか、そういうような位置付けでちゃんと内容を示すということですね。

あともう一つ、申合せの項にありましたが、委員間討議は、委員会中原則公開して行うため、討議時間中は、執行部及び傍聴者はそのまま在席とするというふうにあるんですけども、協議会での検討の結果、ただし書として、ただし、執行部については必要に応じて委員長が退出する許可をすることができるの文言を付け加えるのが適当ではないかと。要するに、議案に出されたもので我々が委員間討議している間に、そこでまた、その場でそのまま質疑をするのではなくて、委員会の中で話をしますので、そうすると30分、もしくは、1時間ぐらいずっと時間制限なしでやっている可能性ありますんで、

その間は彼らにはその場になくてもいいというようなことで、一時退席を許可してもよいのではないかということで、それについては許可をしようという方向になりました。

○**工藤日出夫委員長** ありがとうございます。

それぞれの委員会の御報告をいただきました。当然、今日出席している委員の皆さんもどちらかの委員会に関わっていると思いますが、今の委員長の報告も含めて、この委員間討議についてどのような御見解をそれぞれお持ちになったのか、一言お聞かせいただきたいと思いますが、滝瀬委員から、いかがでございましょうか。

○**滝瀬光一委員** 建設経済の報告の中で、委員間討議に入る前に賛否を明らかにするというような内容の報告があったように聞こえたんですけども。

○**工藤日出夫委員長** そんな感じですよ。

〔「違う」と言う人あり〕

○**滝瀬光一委員** 違うのであれば、終わった後にちょっと答えてください。

それから、総務文教常任委員会での委員間討議の中で、執行部の退席についてはその委員会の判断ということでありましたけれども、当初、この申合せをつくった段階だと、休憩中じゃなくて継続してその委員会の中でやるので、執行部提出された議案については執行部もいるべきだというような形でつくったかと思うんですけども、一方で、請願についてはもともと執行部は入っていないので、その辺、ただし書はどいうのかなというふうに聞いておりました。

○**工藤日出夫委員長** 今、滝瀬委員から、各委員長からの報告の中で、聞き取りの中から若干の疑問点のようなものが今、示されましたが、永井委員に1点あったように思いますが、いかがですか。

永井委員。

○**永井 司委員** 拙い説明で大変申し訳ありません。

まず、この委員間討議をやった際に、賛否をまだ明らかにしていなくて、まず、委員間討議の効果測定をしたかったので、事前に賛否を明らか、賛否を決めておいてくださいと言っただけであって、別に皆さんにその賛否を事前に共有したわけではございません。

所感の中で話させていただいた内容としては、ある程度その委員間討議が合意形成という機能を持つのであれば、そのある程度自分の賛否を明らかにした上で、自分は賛成するつもりがあるんだけどじゃないですけども、そういったような形で、ある程度その合意形成をしていくためには、賛否を明らかにしないと難しいんじゃないかなと感じたというところでございます。

○**工藤日出夫委員長** 全くそのとおりでして、私は健康福祉にいて、いわゆる請願の健康保険証を廃止するというようなことで、ですから、最初にどなたかが、誰かがこう言って、それは残すべきではないですかというようなところから入っていったんで、いや、それ残すのにははという、次の委員がそれに対してリアクション

を起こしていくというような流れですので、今、永井委員が言ったのも、確認はしないんですけども、最初の発言がもう既に、請願のとおりじゃないですか、いや、違うんじゃないですかというところから入っていつているというようなやり方もあるので、たまたま滝瀬委員は健康福祉のほうにいたので、今のがどうかかなというふうにお考えだったのでしょう。

もう一つ、毛呂委員長が報告された部分で、ただし、その執行部が一時退席が必要、できるようなただし書をつけたらどうだといった部分について今、滝瀬委員から、いや、議案をやっているときには執行部もいるべきではないかというような主旨の御発言ですけれども、その点についてはどのような議論がありましたか。

○毛呂一夫総務文教常任委員長 みんなで打合せしている中で、執行部は確かにいるんですけども、議案の中で、委員間同士で話し合うときには、執行部にその場ですぐ質疑をするということではないので、その間、ずっとその30～40分かいたままで、その聞き続けているという状態が、果たしてそれが妥当なのかどうかということで、取りあえず、その委員間でずっと話しているとき、それが時間が長引きそうだったら、実際の我々の打合せの中では1時間ぐらい委員間の中で打合せやっていたんで、ですから、そこでその間、ずっとここに縛りつけておくのはいかがなものかということで、その状況を見て、委員長のほうから一時退席認めますよということで、席を外してもらうことは可能である

うというふうに皆さんで結論づけたものです。ですから、それはただし書に書いたほうがいいかなということで、このような結論になりました。

○工藤日出夫委員長 私がとかく何か断定的な話をするわけにはいかないんですけども、少なくとも、議案を基にした委員間討議であれば、そこは、やっぱり執行部に、何で我々は今委員間討議をしないかならないのかなというようなことについては、やっぱり確認してもらう必要があるだろう。それで、その上でやめて、いったん閉じてからまた執行部に質疑しようじゃないということになったときに、経過が分からない中で質疑だけが来るというのも、果たしてどういう形になるのかなというようなことは、毛呂委員長のお話を伺いながらそんな感じでしたけれども、総務文教にいた湯沢委員はどのような感じで聞いていましたか。

○湯沢美恵委員 まず、総務文教常任委員会がまず一番最初の討議だったので、かなり手探りの部分はあったんですけども、本来、委員間討議をするというのは、まず、1人の委員が動議を出して、委員間討議をしたいという旨を発するわけだから、その出された議案等に関して、こういうところに疑義があるとか、こういうところに問題があるからこそ皆さんと意見の共有を含めてしたいからという具体的な内容についてまず発して、そのことについて委員間で議論するというのが本来の始まりだろうということはまず確認をしたというところでは

今、その委員間討議をしている最中に、執行部についての出席については意見が分かれたところ。いるべきだろうと、再質疑するに当たって、委員長がおっしゃったように、その途中の議論が全くない時点での再質疑に関しては、執行部側としても、何でそのことが質疑されたのかという経過が分からないんじゃないかという意見もありました。なので、最初、執行部はその間出ていて、いなくてもいいんじゃないかという意見もあった中で、その中間を取る形でただし書にするという方向が示されたということです。総務文教としてはこういう意見ですよということで、ほかの委員会のところでどんな議論になるかによってまたそれは決定していくんだらうから、総務文教としてはただし書で行けばいいんじゃないかという、そういう話になりました。

議案そのものについて今回は委員間討議をしたわけではなかったの、その賛否も含めてあるわけではなく、ただ、一応、通学路の課題ということで、こんな課題もあるよねというようなことについては具体的な話は結構、1時間ぐらいできたのではないかというふうに思います。なので、それだけ長いので、執行部に黙ってそこに座ってもらうのはという話に至ったというところもあります。

○**工藤日出夫委員長** 1つは、非常に大事なところを毛呂委員長には報告していただいて、今回のその申合せの関するところで、変える必要があるのかなのかというのもこの模擬試行の中

で確認をしたいというのも1つありましたので、そういう意味で、ただし書ならこういう形がいんではないのかという意見があったということは、それはそれなりに重要な報告だったんだらうなというふうには思います。

では、それ以外で、桜井委員は建設経済でしたか。

○**桜井 卓委員** はい。建設経済で委員会討議参加させていただきました。

○**工藤日出夫委員長** やった結果、どのようにお感じになりましたか。

○**桜井 卓委員** 八王子市のお話を聞いてきたときに、10分という制限時間があって、とてもそれじゃ終わらないだらうなと思いました。少なくとも、発言に関しては促さなくても、議員であれば幾らでもしゃべれるなというのを感じました。逆に、それがすごく広がり過ぎてしまうので、その交通整理をどうするかというのが委員長の采配が非常に難しいところだらうなと。

私のイメージはそここのところ、やはり、広がり過ぎないようにとか、あるいは、いたずらに長引かせないようにするために、ある程度その進め方というのを事細かく決めたほうがいいのかなというイメージをもともと持っていたんですけども、私が望ましいと思える進め方がほかの委員にとっても同じように感じるとは限らないので、やはり、そこはあまり形をしっかりと定めるのではなくて、そのときの委員長がしっかりとプランを持って臨むということが大事なんだらうなと思いました。

それから、今回は請願ということだったので、最終的に賛否が分かれるような内容だったのかなと思います。これが、例えば、その政策形成だったりとか決議をどうするかとかという話になったときには、単純に賛否を決めるだけじゃなくて、その後に合意形成を図って、どうやって意見をまとめるかというところが出てくるんですね。私、その部分が一番難しいと思っていて、ファシリテーション研修でそのところを聞いたかったんですけども、実はそのこと、話してほとんどなかったのが今回のファシリテーション研修で、研修の話聞くと、むしろ話は広がる一方になってしまうような感じがあったんで、その部分はこれから大きな課題になってくるだろうと。

それに当たっては、やはり委員長なり、事務局にあんまり負担かけるわけにはいかないんですけども、委員長がしっかりとこういうふうにとまとめようという案を持って、それをたたき台としてやっていくという形でやらなければ、当然まとまらないだろうなということを感じました。当然、しっかりと慎重に審議をするんですけども、その中でも、やっぱり、無駄に長引かせるということがないようにはどうするかというのは、本当に委員長難しいなということを改めて感じました。

○**工藤日出夫委員長** この間のファシリテーション研修の中でも、いわゆる委員長が、委員間討議の場合は委員長がファシリテーターになっていくんだろうと思うんですけども、やはり、

ある一定の結論の方向性は自分らの頭の中に入れながら、今桜井委員がおっしゃったように、あまり広がりも過ぎてはいけないうらうけれども、あまり縮まってしまえば議論が小さくなっちゃうし、広がり過ぎれば、今度はまとめにくくなります。そこらあたりをどういうふうにしていくかというのが、やっぱり、経験していかないとなかなか難しい面はあるんだろうなと思います。

小久保委員はどのように感じましたでしょうか。

○**小久保博雅委員** 私も建設経済で、先ほど桜井委員がおっしゃったように、黙っていてもみんな意見言って、そういうところではフランクにやれているかなというのはあったんですけども、ただ、それが自分の意見を出すだけで、例えば、私が出した意見に対して、委員同士で違うんじゃないのという、いわゆる本来の討議というのが、キャッチボールというのがほとんどできなかった。だから、それは、やっぱり委員長が相当うまくファシリテーターとしてやっていかなきゃいけないし、それから、各委員も、初めてのことでしたから、それはちょっとおかしいんじゃないかということで、慣れてくればもう言わなくてもできるようになっていくのかも分からないけれどもと思うんですけどもね。

とにかく、そのところを肝に銘じて経験を積んでいけば、ずっと沈黙している人って、たしか誰もいなかったと思うんで、どんどん発展できていくんじゃないかなというのを感じまし

た。

○**工藤日出夫委員長** 多分、その委員間討議または議員間討議を、もし、しますよという形になったとすると、やはりそれぞれの、このテーマに対してどれだけの知見というか、経験も含めて、それに対して自分なりの考えや意見というものを、ある意味では裏づけになる数字までをきちんと押さえながら討議していくという形が本来の形、この間のあの講師の先生がおっしゃるようにね。なものなので、そう簡単にいきなり完成品にはならないなというのは私もそんな感じがしましたけれどもね。

大嶋委員はどんな感想を持ちましたか。

○**大嶋達巳委員** まず、執行部の件ですけれども、まず、これは委員会の中で質疑終結前ですから、そういう状況の中で、この委員間討議そのもの、字面どおりで委員同士の間だけの討議にするのか、その最中でも、質疑があった場合に執行部に質疑ができるのかということとをまず決めないことには、これは執行部がいる、いないというのは決められないことだと思います。その上で、工藤委員長言われたように、その討議の内容を聞いていけば、仮にそこから質疑が出ても分かりやすいのは当たり前なんですけれども、仮にそこにいなくても、当然執行部の方々は答えられますので、必ずしもいる必要性はないだろうと。

討議の重要性の一つとして、これは、議論が最終的に結論なりをやるまでに相当議論した場合に、場合によっては長くなるかもしれないと。

その間に一切何も発言できないのであれば、これは、働き方改革の点から言っても、ただ置いておくよりは、自席に戻って仕事をしていただくほうがよっぽど市のためになりますから、そういう意味でいなくてもいいんじゃないかと。それが不安であれば、傍聴することは可能だと思いますので、議論を聞きたい執行部の方がいれば、それは傍聴席に座ることも可能ですから。これも許可、委員長が許可出す、出さないの部分もありますから、そこは柔軟に、執行部が出している議案だからいなきゃいけないという発想になる必要はないんだと思います。

これは、今後も含めてですけれども、いろんなところで、討議の中で意見はどんどん皆さん活発に出るということですから、この前回、テスト的にやりましたけれども、もっと場数を踏んで、経験詰んで、今回の中で出た部分を、その申合せの修正も含めてもっと数をこなして慣れることが非常に重要なんじゃないかなと感じました。

○**工藤日出夫委員長** 今、大嶋委員の、いわゆる執行部が退席をすることをある程度認めても、認められるような状況はこういう状況なんですよという意見については、そういう意見もあるなどは思いながら伺っていましたがけれども、島野委員は健康福祉でしたかね。

○**島野和夫委員** 初めての討議ということで、先ほど委員長がおっしゃったとおり、自分以外の委員の皆さんの話、意見を聞くことによって、またその議論が深まるということは実体験させ

ていただいて、非常によかったかなと思います。

また、その一方で、先ほど毛呂議員からもあったその執行部の在席については、私も、臨機応変にその場の状況、その議案の内容、それによって、委員長が中心となって判断していただくのがいいのかなと思いました。また、必要に応じてそういった傍聴とか、執行部の傍聴とかも検討して、そういった臨機応変な対応が今後検討されるべきだと思います。

やはり私が思ったのが、桜井委員の意見もありましたが、その広がり過ぎないように、ただ時間だけ経過するというのではなくて、その辺の、やっぱり委員長の采配は非常に重要になってくるのかなというふうに思いましたので、初めてのことなので、ここからまたいい方向に進んでいければと思います。

○工藤日出夫委員長 今、島野委員からも健康福祉の状況も踏まえながら、今、ほかの委員会、委員長の報告を聞きながら、この課題については、これから続けていく中で熟成させていく必要があるのかなというようなことだったと思います。

中村副委員長はいかがでございますか。

○中村洋子副委員長 健康福祉では、大体30分くらいの時間だったんですけども、委員長の采配の中で、やはり、委員間討議をしていきましようとの提案の中で、手を挙げたり指名したりしました。委員間討議としては、意見は聞けるけれども、この意見に対して自分はどうなのかというところまではいかなかったのが、これか

らそういうふうな観点で話し合っていくということも、慣れてくればできるのかなと思いました。

○工藤日出夫委員長 全体の各委員長、または委員からの今回、試行的に実施したことについては、前向きに今後取り組んでいく必要があるんじゃないかというようなことだったんだと、私は受け止めました。

議長は、大変お疲れなことだったと思いますけれども、3つの委員会に出られたということのを伺っていますけれども、どんな3委員会の状況を、傍聴していてどんな感じでもって受け止めましたでしょうか。

○保角美代議長 3委員会参加させていただいたのですが、研修にあったように、皆さん議員さんなので、意見はもう幾らでも、無尽蔵に出てくるなという感じだったんですけども、ただ、その本当に討議という形になったかなというのはちょっと疑問なところです。それぞれ意見は言うんだけど、その意見に対してはこうじゃないかとかと、そういう討議にはなかなか進めなかったなというのは見ていて感じました。それと、意見をどんどん言うので、分散していくんですよね。もう話題がどんどん広がって、そこを、本当にファシリテーターをする委員長がどう取りまとめていくかという、その委員長の手腕というのはとても重要になってくるかなと見ていて思いました。

それと、先ほど桜井委員がおっしゃった最終的にはどう合意形成をつくっていくのかという、

そのプロセスですね。そのプロセスを、やはりちゃんと踏んで、多分、何かもう一個資料があつてやっていたんですけども、なかなかそのようにはいかなかったなと思いました。現実的には、もし議案を議題とするのであれば、多分、もっと臨場感がある話になったでしょうし、あと請願、2委員会は請願でしたが、請願者がここにいるという状況でやる難しさとかというのは、本当に回を重ねて、私たちも、自分自身も磨きながらやっていかなきゃいけないなと思うところでした。

○工藤日出夫委員長 3委員会を傍聴して、この委員間討議は、やはりそれなりの議会の熟議、または合意形成を図っていくための手段としては極めて有効性があるなというような御認識はいかがでございましたか。

○保角美代議長 今までも、委員会をいったん休憩にして委員間討議と、むしろもっと鋭角に議論して、例えば、修正案を出そうとかか決議をつくらうとかか、そういう形でやってきたものを公開という形で、今回、委員間討議をするのであれば公開という形になりますので、今までやってきたことをより見える化して、議員がどういう判断をして、何のプロセスでどう判断したのかというのが見えてくるということではとても意義深いことだなと思いました。

普通、賛否となったときに、休憩をする間もなく賛否をとって、討論で自分の訴えをしたりしますけれども、やっぱり、その合意形成プロセスの中にこういうお互いにキャッチボールを

して討議をするということは、とても有意義だと感じました。

○工藤日出夫委員長 これから議案を中心にして委員間討議が行われるということになると、まずは、委員間討議に入る前の議案審査、ここが、やっぱり非常に大きなポイントなのかなと。ここでもって相当の材料を自分自身で仕込んでいっちゃう。仮にこういう形になったときにという形にならないと、議案からどんどん外れていってしまうので、逆に、委員間討議が行うという前提に立てば、議案審査そのものが、これまで違った形で議案審査に臨んでいくという必要があるのかなと、伺いながらそんな感じは持ちましたね。要するに、情報なり何なり議案の中身なりをきちんと仕込んでおかないと、議員間討議いったときにどうすればいいのかなというふうになっちゃうことがあるので、委員間討議だけの問題じゃなくて、これまでの議案審査そのものの中身が少しずつ変わっていくような、何かそんな印象も、僕は参加しながら思ったんですけれどもね。

これで、1回目はこれで終わりました、次にある、仮に議案でやるとすれば3月議会の予算か何かという形になっていくんだろうと思うんですけれども、これ、閉会中のこの議会改革委員会そのものが、多分、委員間討議の一番のその場だというふうに私は思いながら、今、ずっと進めているんですけども、テーマ活動を各常任委員会ごとに持っているとしたら、閉会中に多少テーマ活動の中でも少し経験してみると

かというようなことを進めながら、最終的には、委員間討議ないしは議員間討議は行いますよという前提でガイドラインをつくっていききたいというふうに考えているんですけども、この委員会の中でももう少し議論をしながら、ガイドラインの策定に向けて進んでいきたいと考えているんですけども、いかがでございましょうか。何か御意見ありますか。

○大嶋達巳委員 先ほど、その委員間討議やったけれども、その出した意見に対してさらにそれにとというのがなかったということでした。今やっているこの特別委員会も、基本的には委委員長が指して、それで拾って、委員長がコメントしてみたいになっていますから、そこを委員長が言うんじゃないくて、ほかの委員から今の意見に対してどうだというような形式で、この特別委員会自体をそのような運営をしてみたらいかがですか。

○工藤日出夫委員長 この今まで議会改革の前半は、全体をちょっと俯瞰したいなというようなことで、これから定数削減するか、しないか、上げるか上げないか、いや、上げたほうがいい、下げたほうがいい、現状のままがいいというのでそれぞれの議員出てくると思うので、後半戦はそういう形にしようかなと。だから今、全体の状況を把握するような形で今まで進めてはきたんですけども。

それでは、この先、また市民との意見交換会を踏まえた上で、月2回ぐらいペースぐらいで改革委員会を進めていきたいと思っております

ので、その中でも、できるだけ私も委員間討議の形に慣れるように、形で進めていきたいと思えますけれども、取りあえず、まずは委員間討議はやるという前提で進めていくということによろしいですかね。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○工藤日出夫委員長 分かりました。

では、そういう形で、これからの委員会の中でもそういったことを踏まえた上での委員会という運営にしていきたいと思えますので、よろしく御協力のほどお願いをいたします。

ほかの委員から、何かその他のことで御発言ありますか。

〔「ないです」と言う人あり〕

○工藤日出夫委員長 ありませんか。

では、ないようですので、以上で本日の日程の全てを終了いたしました。

副委員長より閉会の挨拶をお願いいたします。

○中村洋子副委員長 以上で、第11回議会改革特別委員会を閉会いたします。

お疲れさまでした。

閉会 午後 4時28分